

情報倫理規定(デジタル機器、LAN環境、インターネット使用時の注意事項)について

標題の件につきまして、円滑な学校運営のため下記の通り定めました。

内容をご確認の上、記載事項を遵守していただくよう、お願いいたします。尚、下記内容を守らず学校及び関係各位・団体などに毀損・侵害等のトラブルが生じた場合、処罰の対象となることがあります。

記

1. 情報機器（ノートパソコンやスマートフォン・タブレット等）の取り扱いについて

- (1) 通学、帰宅時の盗難、置忘れには十分注意してください。
- (2) 誰かに不正に使用されることが無いよう、パスワード等の入力が必要な画面ロック機能を必ず有効にしてください。また、パスワードは可能な範囲で複雑な長い文字列を設定してください。
- (3) 精密機械であるため、落下させたりぶついたりする頻度が多くなると、その劣化し、故障の原因にもなりますので、特に持ち運び時の取り扱いには注意してください。

2. 学内LAN接続時

- (1) 学内のインターネット接続は、原則、担任又は担当講師が許可した場合のみとします。
- (2) 授業と関係ないサイトの閲覧、動画ソフト等をダウンロード又はアップロードする事は厳禁です。特に著作権や知的財産権を侵害するアップロードは、刑事事件の処罰対象となります。

3. ソフトウェアの使用について

- (1) 原則、授業で指定されたソフトウェアのみインストールして下さい。怪しいフリーソフトやファイル共有ソフトのインストールは、ウィルス感染の危険が格段に高まり、感染した機器で学内LANに接続した場合に拡散の恐れがあるため厳禁とします。
- (2) 使用するパソコンやスマートフォン等のOS（オペレーティングシステム）やウィルス対策ソフト、Zoom等の各種ソフトウェアに随時修正プログラムを適用し、最新の状態になっているか定期的に確認してください。

4. インターネット接続時の注意点

- (1) 怪しいサイト、アダルトサイトにはアクセスしないで下さい。
- (2) 不審なメールには注意してください。ウィルスを組み込んだファイルが添付されていたり、ウィルスを仕掛けたサイトやフィッシングサイトへ誘導するURLが記載されている可能性があります。少しでも不審を抱いたメールの添付ファイルやURLは不用意にクリックせずに、担任の先生か教務課まで連絡してください。

5. その他

- (1) 授業で作成したデータファイルは、USBメモリなどに必ずバックアップを取ってください。突然のハードディスクの故障等で、苦勞して作成したデータを失ってしまうことを避けるためにも、是非バックアップはこまめにとってください。
- (2) 学校から通知されたIDやパスワード等は絶対に外部に漏らさないでください。
- (3) 学校から貸与された機器類は、必ず指定の期日に返却してください。
- (4) 一斉メール等で通知された書面は、SNS等に掲載しないでください。
- (5) どのようなかたちでも、知りえた他人の個人情報や無断で、SNS等に掲載しないで下さい。刑事事件の処罰対象となることがあります。
- (6) 学校より提供・配信された動画等のデジタルコンテンツを無断で、SNS等に掲載したり、本人以外の第三者と譲渡・共有・視聴等しないで下さい。刑事事件の処罰対象となることがあります。

以上